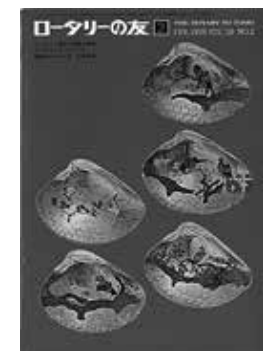


2017 - 18年度

# ロータリーの友

手引書

毎月届くけど、知っているようで知らない『ロータリーの友』。  
創刊の経緯から現在に至るまでの歩みをまとめました。『友』と併せてご一読ください。



ロータリーの友委員会  
一般社団法人ロータリーの友事務所

## 世界のロータリーの雑誌

アメリカの国際ロータリー（R I）本部で編集・発行しているR Iの機関誌が『The Rotarian』。『ロータリーの友』はロータリー地域雑誌です。ロータリー地域雑誌は全世界に31誌あり、『The Rotarian』と地域雑誌を合わせて『Rotary World Magazine Press』と呼ばれています。各地域雑誌では、その発行地域のロータリーク

ラブやロータリアンの活動を紹介するとともに、『The Rotarian』から指定される記事を、その地域で使われる言語に翻訳して掲載しています。また、指定された記事以外にも、その国の読者が興味を持ちそうな記事、その雑誌が発行されている地域でロータリー活動の参考になりそうな記事を転載することがあります。

公式雑誌

### The Rotarian

月刊 A4判変型  
表紙共 64ページ  
英語 発行部数 500,000 1911年創刊



### ロータリーの友

日本 月刊  
A4判 表紙共 76ページ  
日本語 発行部数 95,500 1953年創刊



### Vida Rotaria

アルゼンチン・パラグアイ・ウルグアイ 隔月刊  
表紙共 72ページ スペイン語  
発行部数 12,000 1955年創刊



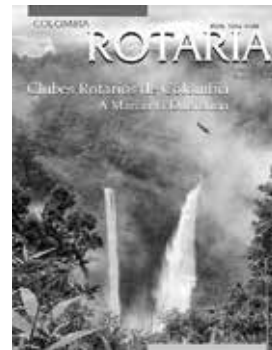
### REVISTA ROTARY BRASIL

ブラジル 月刊  
表紙共 76ページ  
ポルトガル語  
発行部数 59,000 1924年創刊



### El Rotario de Chile

チリ 隔月刊  
表紙共 56ページ  
スペイン語  
発行部数 4,500 1927年創刊



### COLOMBIA ROTARIA

コロンビア 隔月刊  
表紙共 36ページ  
スペイン語  
発行部数 3,500 1970年創刊



### revista rotaria

ベネズエラ他 隔月刊  
表紙共 24ページ  
スペイン語  
発行部数 9,900 1992年創刊



### EL ROTARIO PERUANO

ペルー 隔月刊  
表紙共 64ページ  
スペイン語  
発行部数 3,000 1932年創刊



### Rotary en México

メキシコ 隔月刊  
表紙共 52ページ  
スペイン語  
発行部数 2,225 2017年創刊



### Rotary CONTACT

ベルギー・ルクセンブルク  
年11回 表紙共 40ページ  
オランダ語・フランス語  
発行部数 10,850 1984年創刊



### ПОТАРИ В БЪЛГАРИЯ

(Rotary in the Balkans)  
ブルガリア・セルビア 年10回  
表紙共 32ページ  
ブルガリア語  
発行部数 2,500 1995年創刊



### rotary GOOD NEWS

チェコ共和国・スロバキア共和国  
隔月刊 表紙共 40ページ  
チェコ語・スロバキア語  
発行部数 2,500 1990年創刊





### Rotary

英国・アイルランド 隔月刊  
表紙共 52 ページ  
英語  
発行部数 53,000 1915 年創刊



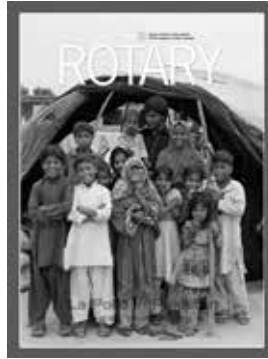
### le Rotarien

フランス他 月刊  
表紙共 68 ページ  
フランス語  
発行部数 39,200 1952 年創刊



### Rotary MAGAZIN

ドイツ・オーストリア 月刊  
表紙共 124 ページ  
ドイツ語  
発行部数 62,095 1929 年創刊



### ROTARY

イタリア他 年 10 回  
表紙共 68 ページ  
イタリア語  
発行部数 40,000 1924 年創刊



### Rotary magazine

オランダ 年 8 回  
表紙共 28 ページ  
オランダ語  
発行部数 20,000 1927 年創刊



### ROTARIANIN

ポーランド 隔月刊  
表紙共 52 ページ  
ポーランド語  
発行部数 2,000 2004 年創刊



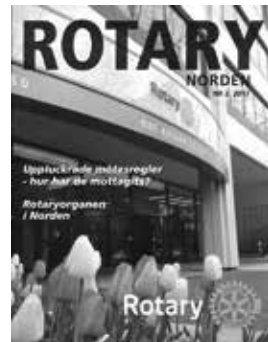
### PORTUGAL ROTÁRIO

ポルトガル他 月刊  
表紙共 32 ページ  
ポルトガル語  
発行部数 7,000 1984 年創刊



### ESPAÑA ROTARIA

スペイン 隔月刊  
表紙共 68 ページ  
スペイン語  
発行部数 6,000 2001 年創刊



### ROTARY NORDEN

フィンランド・デンマーク・アイスランド・スウェーデン・ノルウェー 年 7 回 表紙共 68 ページ  
スウェーデン語など北欧 4 語  
発行部数 69,000 1936 年創刊



### Rotary SUISSE LIECHTENSTEIN

スイス・リヒテンシュタイン 年 11 回 表紙共 48 ページ  
フランス語・ドイツ語・イタリア語  
発行部数 12,000 1926 年創刊



### ROTARY Magazine

エジプト他 隔月刊  
表紙共 100 ページ  
アラビア語・英語  
発行部数 4,000 1929 年創刊



### ROTARY DERGISI

トルコ他 隔月刊  
表紙共 44 ページ  
トルコ語  
発行部数 8,100 1983 年創刊



### Ротарієць (Rotariets)

ウクライナ・ベラルーシ 隔月刊  
表紙共 24 ページ  
ウクライナ語  
発行部数 1,000 2004 年創刊



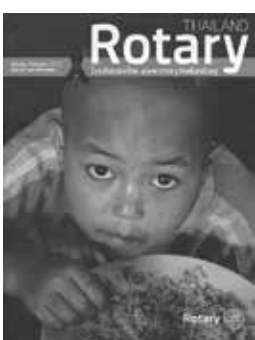
### ROTARY AFRICA

南アフリカ他 年 11 回  
表紙共 36 ページ  
英語  
発行部数 4,658 1927 年創刊



### 臺灣扶輪 (The Rotarian Monthly)

台湾・香港・マカオ・モンゴル 月刊 表紙共 104 ページ  
中国語  
発行部数 11,800 1960 年創刊



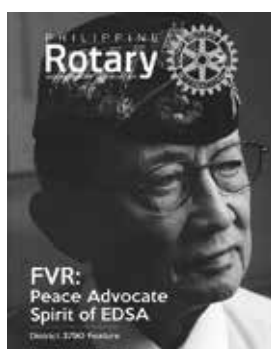
### Rotary Thailand

タイ・ラオス 隔月刊  
表紙共 56 ページ  
英語・タイ語  
発行部数 8,000 1983 年創刊



### 로타리코리아 (The Rotary Korea)

大韓民国 月刊  
表紙共 88 ページ  
韓国語・英語  
発行部数 60,000 1963 年創刊



### PHILIPPINE ROTARY

フィリピン 月刊  
表紙共 48 ページ  
英語  
発行部数 15,000 1978 年創刊



### Rotary DOWN UNDER

オーストラリア・ニュージーランド他 年 11 回  
表紙共 52 ページ 英語  
発行部数 43,000 1965 年創刊



### ROTARY NEWS

インド他 月刊  
表紙共 84 ページ  
英語・ヒンディー語  
発行部数 97,000 1952 年創刊

## はじめに

### ●『ロータリーの友』は 日本におけるロータリーの機関誌

『ロータリーの友』（以下『友』）は、国際ロータリー（R I）の認可を受け、Rotary World Magazine Press（『The Rotarian』とロータリー地域雑誌の総称）の一員として発行されているロータリーの地域雑誌です（P2～3に掲載）。地域雑誌としての『友』は、ロータリアンがロータリーライフを深めるためにも、またクラブがR Iと直結していると実感するためにも必要な媒体です。

2013年規定審議会で、ロータリー地域雑誌について、会員は印刷媒体か電子媒体のいずれかを選択して購読することができるようになりました。それを受けて、ロータリーの友委員会ならびに一般社団法人ロータリーの友事務所では、電子版の『友』を2014年1月号から発行しています（www.rotary-no-tomo.jp）。

### ●『ロータリーの友』は ロータリーについての情報誌

『友』が「おもしろい」「おもしろくない」という発言の中には、ロータリーの雑誌として『友』が願っていることとは違う部分で議論されている傾向があります。ロータリーの友委員会の願いは、ロータリアン一人一人がロータリーについての広がりや深まりを増すための、いわばロータリー活動の視点からのおもしろさの有無です。それ故に、ゴシップを扱ったり、マンガを掲載したり、歴史小説を連載することに『友』はくみしません。あくまでも「ロータリアンとしてどうか」が「おもしろい」や「おもしろくない」の議論より優先させた判断となるべきことで、各人の私的興味を満足させることが、この機関誌の発行目的ではありません。

したがって広報誌ではありませんので、ロータリアン以外の方々を対象にしては編集されていません。世界や日本におけるロータリーの状況や活動について、日本全国のロータリアンが情報や思いを共有できるような編集、より身近でより親しまれる編集を心がけています。もちろんロータリアン以外の方にお読みいただいてもロータリーのことをご理解いただけるように編集してい

ますが、基本的にはロータリアンのための機関・情報誌です。「広報」については広報誌『ROTARY 世界と日本』『ROTARY あなたも新しい風に』を発行しています（P5に掲載）。

印刷媒体である『友』は速報性には劣りますが、情報を自ら蓄え、分析し、読み深めるといった印刷媒体の特長を十分生かせるよう心がけ編集しています。

### ●『ロータリーの友』は ロータリアンの公開討論の場

ロータリアンとしての意見や経験談、職業上の知識などを掲載して、ロータリアン同士が議論し、交流を図る「広場という空間」を提供します。『友』の縦組みのページがそれです。この広場にはたくさんのロータリアンがやってきて話し合い、旧交を温め、新しい出会いを喜ぶ……そんなロータリアンたちが行き交うことのできる『友』をイメージしています。

### ●Magazineには倉庫という意味があります

いろいろな情報や思いが詰まっている倉庫から、何を取り出し、何を学び、何を感じ取っていただけるのかは、ロータリアン一人一人に託されていることです。『友』はそれらを提供しているにすぎません。

『友』をお読みいただくために誌面の刷新を図ろうとも、最後は、これを手にする読者であるロータリアンがどのように自分のために活用して下さるか、にかかっています。読まない、読みたくない、の理由づけにはこと欠きません。「○○○だから読まない」の○○○は、ロータリアン一人一人の意識や心の中にあることです。毎月定期的にお手元に届く『友』は、最も効率よくロータリー情報を得ることができ、多くの会員の意見や経験を見たり読んだりすることができる、ロータリアン共有の倉庫です。

ロータリーを語る時、ロータリーを思う時、心の中には各人にとってのロータリーが広がっているはず。一人一人の読み手の生き方によってさまざまな読み方があるといえます。

## ●ロータリーの友委員会と

### 一般社団法人ロータリーの友事務所

『ロータリーの友』（以下『友』）は、一般社団法人ロータリーの友事務所によって発行、運営されています。社員、理事会（代表理事、理事、監事、相談役）、職員（毎号『友』の横組み最終ページ奥付に掲載）により構成されています。「ロータリーの友委員会」は、ロータリー地域雑誌発行の不可欠な条件の一つとして設けられている委員会で、正・副委員長、R I 理事、R I 理事エレクト、特別顧問、顧問、地区代表委員、編集長により構成されています（メンバーは、毎号『友』の横組み目次に掲載）。

ロータリーの友委員会委員長は地区ガバナーに対して『友』発行について責任を負うと同時に、一般社団法人ロータリーの友事務所を包括的に監督します。一般社団法人ロータリーの友事務所理事会は、編集・発行・財務の全般について責任を負っています。

友地区代表委員オリエンテーション



## ●『友』の編集方針

『ロータリー章典』に定められた「ロータリーの地域雑誌は、ロータリーのあらゆる面にわたってロータリーの目的を推進するために存在する」を順守し、編集方針を定めています。『友』は日本のロータリー34地区のロータリークラブ会員のためのロータリー地域雑誌として、R I の方針や全世界のロータリアンならびにロータリークラブの活動を国内の会員に紹介して海外のロータリー活動に対する興味を高め、国内の地区・ロータリークラブおよび会員の活動状況を紹介して親睦を図り、また国内外における各種ロータリー情報を掲載することによりロータリー精神の養成、ロータリー活動の発展に寄与することを、発行の目的としています。

『友』（印刷版・電子版）の基本方針、年間編集企画などについては、毎月の一般社団法人ロータリーの友事務

所理事会が決定し、ロータリーの友委員会が監督します。地区代表委員は、委員会への出席、毎月提出のレポートでの『友』に対する評価・提言、委員会事業の地区への広報、地区内のクラブの活動に関する情報の提供などを主な任務としています。

### 一般社団法人ロータリーの友事務所

編集・配布などの業務はロータリーの友委員会の包括的監督のもと、一般社団法人ロータリーの友事務所理事会の意思決定に添い、職員が行っています。

### 一般社団法人ロータリーの友事務所

東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 4 階

TEL. 03-3436-6651 FAX. 03-3436-5956

現在事務所職員は、9 人。構成は次の通りです。

所長 渡辺誠二

編集長 野崎恭子 編集 4 人 経理 3 人

### 関連する出版物

#### 広報誌 ROTARY

（一般向け／会員勧誘用）



『世界と日本』

1セット (10冊)

定価 500 円 + 消費税 (送料別)



『あなたも新しい風に』

1セット (5冊)

定価 400 円 + 消費税 (送料別)

公共イメージ向上のため、一般向け、会員勧誘用の広報誌を刊行しています。

一般向け『世界と日本』は、ロータリーの国際的な活動の紹介と日本のロータリークラブの活動を写真中心で紹介。

会員勧誘用『あなたも新しい風に』は、ロータリアンになったら実際にどのような活動をするのか？という視点で、例会やその他の活動について紹介。

## 『ロータリーの友』の変遷

### 創刊まで

1952（昭和27）年4月25日、大阪市で開かれた地区大会では、次年度（1952－53年度）から日本が2つの地区に分割されることが決定していました。それまで一つの地区としてまとまっていた日本のロータリアンが2地区に分かれるわけですから、寂しさと期待の入り交じった雰囲気が当時の人たちにはあったようです。そのようなロータリアンの気持ちから、2地区になってからも連絡を緊密にするため、共通の機関誌の創刊が企画されました。

第1回の準備会は大阪で開かれました。大阪ロータリークラブの星野行則氏がガバナーであったこともあり、同クラブの露口四郎氏が幹事役となって開催されました。東京、横浜、京都、大阪、神戸の各クラブ代表者が出席しました。共通の雑誌ということでしたが、東と西では雑誌に対するイメージがかなり違い違っていました。西の星野氏は<sup>どうしや</sup>謄写版刷りの簡単なものでよから早くという意見でしたし、東では謄写版では手軽すぎて恒久性がない、はじめからある程度きちんとしたものを望むという考えでした。最初の会合では具体案の作成までには至りませんでした。

第2回の準備会が岐阜ロータリークラブの遠藤健三氏の世話で、1952年7月、岐阜・長良川畔の大竹旅館で開かれました。この時は、第1回の準備会よりも具体的に、議論も沸騰したようです。ここで下記の内容が決定しました。

1. 編集委員は合議制とする。
2. 東京にて発行する。
3. 定価 50 円とするが、広告を取って 100 円の内容のある雑誌とする。
4. 名称は『ロータリーの友』とする。
5. 横書きとする（横書き、縦書きで意見が分かれ、各クラブの意向をうかがうため一般投票を行ったところ、2対1の割合で横書きが採用されることになった）。
6. 創刊は 1953 年 1 月号とする。

### 『ロータリーの友』の名前

雑誌名称は、第2回準備会で、投票によって遠藤健三氏提案の『ロータリーの友』に決定しました。

この名称に対し、柏原孫左衛門氏がおつまみの「ビールの友」からヒントを得たのではと発言、爆笑となったそうですが、遠藤氏自身、後日談で『主婦の友』からヒントを得たと述べています。

### 広告は創刊号から

定価に関して東西が対立し、遠藤氏が仲裁案として 50 円案を出しました。雑誌の体裁としては東の活版案になったわけですが、活版で作成すると原価が 93 円 75 銭かかり、予算が不足することは明らかでした。遠藤氏は仲裁案を出すときから広告を取って補てんしなければならないと考えていたようです。

定価 100 円は 1962 年 12 月号まで続き、その後 1974 年 12 月号まで定価 110 円が続きました。しかし、印刷代や諸物価の値上がりにより、1975 年 1 月号から定価 200 円になり現在に至っています。

現在でも『友』にとって広告は大事な収入源で、1975 年以來の 200 円を維持していくためにも、この広告収入が一役買っています。



『友』創刊号

## 『友』の変遷

1953年1月	<b>創刊</b> 発行部数 3,300 部 横組みでスタート。その後、俳壇・歌壇など、一部の記事を縦組みで入れることに	
1972年1月号	従来の形式を一変し、縦組みと横組みに分けた現在の形式に変更	
1977年	ロータリークラブ定款第10条(現14条)の改正に伴い、国際ロータリー(RI)に公式地域雑誌の規定が設けられる	
1980年7月号	RI公式地域雑誌(現、ロータリー地域雑誌)の認定を受ける	
1986年3月号	モノクロから、「ロータリー・アット・ワーク」(横組み写真ページ) トップの取材ページをカラーに。縦組みと横組みの巻頭各8ページを2色刷りに	『友』1972年1月号
1986年12月号	「ロータリー・アット・ワーク」投稿ページをカラーにし、カラーページは8ページに	
1988年11月号	「ガバナーのページ」を2色刷りに	
1989年1月号	「ガバナー座談会」(4～6ページ)も2色刷りに	
1990年7月号	「目次」を横組み2ページ、縦組み1ページと従来の3倍のページ数に増やし、文字を大きくする	
1991年7月号	光線の反射をおさえるマット調の用紙に変更	
1993年1月号	記事を従来の活版印刷から写植に変更	
1994年3月号	カラーページを8～16ページとし、「ロータリー・アット・ワーク」のすべての写真をカラーに。1994～95年度分から「地区大会略報」「インターアクト・ローターアクト・交換学生」もカラーに	
2002年7月号	創刊50年を迎えるに当たり、コンピューター編集に切り替え、ロータリーの友事務所内で原稿整理から段組まで一切の作業ができるようになる。読みやすさに配慮して一般の雑誌より少し大きくて太い文字を使用。投稿欄など内容も一部変更。B5判をA4変型判(縦280mm×横210mm)に変更、製本方法も無線綴じから中綴じに変更	
2003年1月	<b>創刊50年、新たな一歩を踏み出す</b>	
2003年7月号	すべてのページを4色印刷(カラー印刷)にして、カラー写真の使用を増やし、親しみやすい工夫をする 『ロータリーの友』のホームページ <a href="http://www.rotary-no-tomo.jp">www.rotary-no-tomo.jp</a> を開設。ウェブの特性を生かして、最新の情報をいち早く届けることができるようになる	
2007年1月号	従来より白い用紙に変更して、カラー写真がより鮮やかに、年齢の高い会員の方のためにコントラストをつけて文字が読みやすいように工夫	



2007年3月	『ロータリーの友』のウェブサイトの名称を『ロータリージャパン』に改称、URLも www.rotary.or.jp に変更し、会員への情報提供だけでなく、広報の役割を果たせるようになる
2013年1月	<b>創刊 60 年</b>
2013年4月	R I 規定審議会で、ロータリー地域雑誌について、会員は印刷媒体と電子媒体のいずれかを選択して購読することが決定
2013年8月	R I から新しい公式ロゴならびにビジュアルアイデンティティーなどに関する指針が発表され、ロータリー地域雑誌もそれに沿って編集するよう要請を受ける
2013年9月号	一部R I の指針に沿ったデザインを取り入れる
2014年1月号	電子版の発行をスタート (www.rotary-no-tomo.jp)
2014年7月号	本格的にR I の新しい指針に沿ったデザインに変更
2016年7月号	A 4 変型判をA 4 判 (縦 297mm × 横 210mm) に変更 ウェブサイト『ロータリージャパン』をウェブサイト『ロータリーの友』www.rotary-no-tomo.jp に統合し、リニューアル



2013年1月号

## 表紙について

年度初めの7月号は、『The Rotarian』と同じく、新年度のR I 会長の写真を使用することがロータリー地域雑誌としての要件とされています。

8～6月号は、一般社団法人ロータリーの友事務所理事会で合議の上、決定しています。2017 - 18年度は、ロータリーの特別月間や季節をイメージしたイラストで表紙を飾ります。

## ロータリアンの購読料で発行されています

### クラブ単位で送付

- \* 『ロータリーの友』(以下『友』)は定価 200 円+消費税(会員は送料込)
- \* 購読料はクラブで会員の皆さまから一括集金していただいたものを、年2回(7月と1月)クラブ事務局から一般社団法人ロータリーの友事務所に振込送金していただいています。
- \* 『友』は、各クラブ宛てに毎月末にお送りしています。
- \* 送付部数は、半期ごとに減部を受けていますが、その締切日については、5月号と11月号の一括発送の『友』誌と一緒に手紙でお知らせしています。また、『友』の「お知らせ」、『友』ウェブサイトにも掲載していま

すので、ご確認ください。増部は、その都度お受けしています。

### クラブ雑誌委員長へ『友』を直送

『友』をいち早く読んで、例会で配布の際、内容を紹介したい、とのクラブ雑誌委員長の要請に応じて、1991年10月号から希望するクラブ雑誌委員長(自宅)へ『友』を直送しています。次年度雑誌委員長への『友』誌直送サービス希望の有無の案内はがきは、3月上旬に全クラブ宛てに送付しています。準備の都合上4月15日締め切りとさせていただきますが、随時受け付け、間に合う号からお送りしますので、ご利用ください。



## 『友』の発行部数と収入実績（2016年7月号～2017年6月号の発行部数）

7月号	8月号	9月号	10月号	11月号	12月号		
95,500部	95,100部	95,300部	101,300部	95,300部	95,600部		
1月号	2月号	3月号	4月号	5月号	6月号		
95,500部	95,200部	95,400部	95,500部	95,600部	95,700部	年度合計	1,151,000部
						1か月平均	95,916部

2016年7月～2017年6月の収入実績  
 購読料 1か月平均 18,624,220円 (93,121部)  
 広告料 1か月平均 551,475円

## 『ロータリーの友』投稿規定

私の一冊 **新コーナー** ★

- ・ 会員おすすめの本（入手可能な市販書籍）を紹介。書籍名、作者名、出版社、発行年と推薦文（320字以内）。

声 **新コーナー** ★★

- ・ 友誌についての感想・意見を200字以内で紹介。対象記事名を明記（2017年7月号から）。発行月翌月の10日が締め切り。掲載は10月号から。

## 友愛の広場 ★★

- ・ エッセーや、海外ロータリークラブ訪問記、時局雑感など。1,000字以内。関連写真があれば添付。

## わがまちの味 ★★

- ・ わがまちの自慢の郷土料理や、変わった例会の食事、個人的な思い出の味などを紹介。食べ方、由来など、100字以内の説明文と料理の写真。

## ロータリー・アット・ワーク写真編 ★★

- ・ ロータリークラブ、地区、インターアクト・ロータリーアクトクラブなどの奉仕活動を写真で紹介。
- ・ 写真と150字程度の説明文。必ず、活動日を入れてください。活動後1か月以内にご投稿ください。

## ロータリー・アット・ワーク文章編 ★★

- ・ ロータリークラブ、地区、インターアクト・ロータリーアクトクラブなどの奉仕活動を文章中心で紹介。活動後1か月以内にご投稿ください。600字以内。関連写真があれば添付を。

## ロータリー俳壇・歌壇・柳壇

- ・ 1か月に1人はがき1枚に3句（首）まで。クラブ名・お名前・電話番号を記入。メール投稿はお受けできません。

## パズル de ロータリー

- ・ 3種類のパズル（クロスワード、数独、スケルトン）を毎月順番に掲載。プレゼント応募の締め切りは発行月翌月の10日。

## 内外よろず案内

- ・ 国内外の会員間の趣味の交換、催し物の案内など。原稿は200字以内。

## 情報もお待ちしています！

New Generation **新コーナー** ★

- ・ ロータリーのプログラムに参加経験のある10～30代までの若い人（現役・学友）を紹介。推薦対象者（インターアクター、ローターアクター、青少年交換学生、財団奨学生、米山奨学生、ライラリアンなど）について編集部へご一報を。編集部から直接、当人へ原稿を依頼。

## 特集記事

- ・ ロータリーの友ウェブサイト「友編集部からのお知らせ」で特集記事の情報を募集することがあります。チェックしてください。

## 『クラブ週報』『クラブ会報』

- ・ 「卓話の泉」掲載用として、クラブの『週報』『会報』を継続してご送付ください。メール配信のクラブは、メーリングリストに『友』編集部 hensyu@rotary-no-tomo.jp を加えてください。紙で発行のクラブは毎週、あるいはひと月からふた月まとめて、ご郵送ください。

★…『友』ウェブサイトから記入用紙をダウンロード可  
 ★★…『友』ウェブサイトの投稿フォームから投稿可

## ◆投稿の方法について

### 原稿について

- ・ Eメールの場合、件名欄に所属クラブ名を、メール本文には原稿についての窓口となる連絡先（電話番号）を必ず明記し、原稿と写真データを個別に添付し送信してください。
- ・ 郵送の場合、データの原稿はCD-Rなどに入れて、手書きの場合は原稿用紙に書いてお送りください。

### 写真について

- ・ 記念撮影（集合写真）は原則、掲載しません。
- ・ Eメールの場合、JPEG データ 1 点 200KB 以上の容量で、原稿に貼りつけず送信してください。
- ・ 郵送の場合、デジタルカメラで撮影した写真は、プリントしたものと一緒に必ずデータ（原則 JPEG / 容量 200KB 以上）をCD-Rなどに入れ、お送りください。
- ・ 送付データのオリジナルはご送付後もしばらくお手元で保存してください。
- ・ フィルムカメラで撮影した写真は、プリントを郵送ください。

### その他

- ・ 投稿時、Eメールまたは郵送のいずれも、名前、所属クラブ、連絡先の住所、電話・ファクス番号・Eメールアドレスを必ず記入してください（編集のため

連絡することがありますので、昼間に連絡の取れるところをご記入ください）。

- ・ 「友愛の広場」「ロータリー・アット・ワーク」「わがまちの味」「声」は、『ロータリーの友』ウェブサイト内「投稿フォーム」からの投稿もできます。
- ・ 「私の一冊」「New Generation」の記入用紙は『友』ウェブサイトからダウンロードできます。
- ・ 写真は原則として返却いたしません。要返却写真は、その旨を送付時にお書き添えください。
- ・ 写真ならびに原稿は、『友』ウェブサイト、広報誌など、（一社）ロータリーの友事務所発行の出版物に掲載させていただく場合があります。
- ・ 掲載は、（一社）ロータリーの友事務所理事会ならびにロータリーの友編集部へ、ご一任ください。字数を超える場合は編集させていただきます。誠に勝手ながら、掲載・非掲載の連絡は差し上げておりませんが、投稿後6か月をめぐり、ご判断ください。

送り先 一般社団法人ロータリーの友事務所  
〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15  
黒龍芝公園ビル 4 階  
TEL 03-3436-6651 / FAX 03-3436-5956  
Eメール hensyu@rotary-no-tomo.jp  
投稿フォーム www.rotary-no-tomo.jp/form.php

## 著作権など知的財産権にご注意ください

### 著作権は存在します

著作権の侵害は許されません。すべての写真や文章は法律で保護されていますから、無断で使用することはできません。

『ガバナー月信』や『クラブ週報』を見ていて気になるのが、『ロータリーの友』や『友』ホームページからの無断転用です。「『ロータリーの友』〇月号から」などといった出典の記載さえないものも多く見受けられます。ベテランの会員が「ロータリーに著作権はない」と言われているのを聞くことがありますが、これは「ロータリアン同士がアイデアを共有して、より良い方向に進みましょう」ということで、プロのライターや写真家の作品まで勝手に使用してもいい、ということではありません。

『The Rotarian』からの転載記事の中には、活動の様子がよくわかり、迫力のある、素晴らしい写真がたくさん掲載されています。これらの写真の多くは、『The Rotarian』とロータリー地域雑誌の発行範囲と部数を申請し、それに見合った費用を支払い、掲載する権利を買ったものです。これらの雑誌以外に使う場合は、その冊数に応じた追加の費用を支払わなければなりません。

もちろん、『友』でも、発行部数に応じて代金を支払い購入した写真があります。また、『友』にだけ載せるという条件で特別に撮影してもらった写真もあります。

これは記事も同様です。こういったものに関しては、たとえ「『ロータリーの友』〇月号から」と記載しても使えない場合があります（掲載するためには別に費用がかかる場合があります。また、掲載する範囲を限定して、

それ以外には発表しない、という場合もあります)。

### ホームページは公のメディアです

著作権法によれば、書物などの一部を私用としてコピーすることは許されています。しかし、ホームページは誰でもアクセスできるメディアですから、個人のサイトであっても、これは公のメディアです。まして、クラブや地区は「私」ではありません。ご注意ください。

### 倫理の問題でもあります

原稿や写真がロータリアンの作品である場合、他のクラブの会員が感銘を受けて『ガバナー月信』や『クラブ週報』などに転載したいと思ったことを知れば、当人は喜ばれると思います。

しかし、自分の知らないところで使われていて、それを目にしたとしたらどうでしょうか。まして、その写真や文章に何の断り書きもなかったとしたら——。「ロータリーの寛容の精神で」というようには思えないでしょう。

法律の問題と言えば難しくなりがちですが、「相手の気持ちを思いやる」「他人の考えを尊重する」「他人のものを勝手に自分のものにしない」といった、倫理の問題、心の問題と考えれば、この問題もわかりやすくなると思います。

### RIのウェブサイトの写真を使うには

RIのウェブサイト [www.rotary.org](http://www.rotary.org) には、地区やクラブで利用できる写真がたくさん掲載されています。「M

Y ROTARY」にログインし、画面一番下の「ロータリーの画像・映像」をクリック。「QuickFind」欄に「Polio」「Water」「Children」などのキーワードを入力すると、候補写真が出てくるので、使用したい写真をクリックし、ダウンロードします。写真説明の下に、撮影者の名前と©Rotary Internationalが記載されています。この2つを必ず明記してください。

このほかにも、「運営する」→「ブランドリソースセンター」→「写真&動画」にも写真が入っています。この場合も、必ず撮影者名と、©Rotary Internationalを入れてください。



©Alyce Henson / Rotary International

『友』やウェブサイト『友』の写真や記事を使う場合は、使用可能かどうかを、必ず、事前にロータリーの友事務所にご確認ください。

## 原稿や写真が雑誌に掲載されるちょっとしたコツ

### 生き生きとした写真が決め手

理想的な写真とは——

#### 1. 活動の様子がよくわかること

どのような活動をしたのかが、「ひと目でよくわかること」がポイント。例えば野球大会を開催した記事なのに、写真が懇親会の写真では困ります。写真の方が早く目に付きますので、記事を読む前に親睦会か宴会の記事だろうと思って読み飛ばしてしまう可能性があります。

#### 2. 参加者がわかること

子どもたちが対象の行事なのに、ロータリアンしか写っていない、その反対に、子どもしか写っていない、という写真がよくありますが、これでは、どのような



人が参加したのかが、よくわかりません。参加者全員を一枚に収めることは不可能ですが、双方が一緒に何かをしている写真を撮りましょう。

#### 3. 集合写真（記念撮影）でないこと

興味を引かない写真の代表が、ただ何人かの人が並

んで立っているだけの、いわゆる記念写真、集合写真といったものです。この種の写真は、知人が写っているとしたら、価値のある楽しいものであることは否定しません。しかし、知らない人たちがばかりが写っている写真が何枚も並んでいるページに、全国の皆さまが、興味を持つのは難しいことです。

理想的な写真は、ぶっつけ本番では撮ることができません。活動の企画を立てる段階で、写真を誰が撮るのかを決め、写真を担当する人は、その活動の流れをあらかじめ把握して、「活動全体を一枚の写真で表現するにはどのシーンの写真を撮るのが一番いいか」ということまで事前に考えておいてください。

### 活動の内容を重視した記事を書く

理想的な原稿は――

#### 1. 言いたいことを簡潔に

一生懸命やったのだからあれもこれも書きたい、という気持ちはよくわかりますが、あれもこれも書いてしまうと、本当に言いたいことは何なのか、読者はわからなくなってしまいます。「一番伝えたいことを一つに絞って」、残りの行数には、それを補足することを書いてください。

#### 2. 読者が知りたいと思うことに気を配る

大勢の人々に何かを伝える原稿を書くときには、ただ自分が言いたいことを書くのではなく、相手を知りたいと思うことや知って役に立つのは何なのかをよく考えてから、原稿に取り掛かることです。

#### 3. 皆さまのクラブを知らない読者のために

『友』は日本全国、さまざまな地域の人を読む雑誌です。ということは、行ったこともない、地名すら知らない所にあるクラブの記事がしばしば誌面に登場することになります。それらの人たちに自分たちのクラブや、その活動について伝えるには何が必要かを考えながら原稿を書いてください。

#### 旬を大切に

料理は、食材が新鮮なうちにいただくのが一番おいしいのと同じで、雑誌の記事も新鮮な方が魅力的です。

写真や記事は、できるだけ早くお送りください。

日本人は季節感を大事にする国民なので、『友』も、「ロータリーの季節」を大切にしています。行事や活動を企画する際、『友』には2～3か月後に掲載されることを計算に入れて、あらかじめ季節感という味付けをうまく取り入れておくというのも、話題づくり、すなわち、大きく掲載されるための方法の一つです。

## 『ロータリーの友』では広告を募集しています

日本全国で9万人いるロータリアンの手に届く『友』に広告を載せませんか。

ロータリーの友委員会では広告の掲載に当たって、「広告倫理綱領」「広告の責任の所在」「広告の掲載権」を定め、これに従い広告を募集、掲載しています。

広告の基準に関しては、全般規定のほか、医薬品等（医薬品、医薬部外品、化粧品、医療器具）の広告、健康関係の広告、政治的な主張や政党・選挙関係の広告および特定の宗教を宣伝する広告、タバコの広告については特記事項を定め、広告倫理規定および全般規定に抵触するおそれのある場合は、友委員会で検討します。

なお、通信販売、訪問販売、連鎖販売取引など特定商取引、金融、投資関係の広告、結婚紹介、結婚相談、求縁などの広告、ゴルフ場、レジャークラブの会員募集の広告、老人施設、介護施設などの広告、不動産に関する

広告については本委員会が妥当と判断したものに限り掲載します。

料金表（税別）

スペース		料金
表2	カラー	680,000円
記事中	カラー	1ページ 600,000円
	カラー	2ページ 1,200,000円
	カラー	1/2ページ 320,000円
	モノクロ	1ページ 360,000円
		1/2ページ 200,000円
		1/4ページ 120,000円

#### 広告掲載に関してのお問い合わせは

ロータリーの友専属代理店（株）駿河台広告社

TEL：03-3292-2801 FAX：03-3292-2803

Eメール：info@surugadai.co.jp

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-3-16



## 資料

## 9月はロータリーの友月間です

国際ロータリー（R I）理事会が2015 - 16年度から特別月間を大きく変更したのに伴い、従来4月に設定されていた雑誌月間はなくなりました。そこでロータリーの友委員会・理事会の決定で、9月を「ロータリーの友月間」として新設しました。

日本独自の特別月間として、『友』を推進し、プロジェクトのアイデア、新会員の勧誘、ロータリーへの情熱の喚起のために、『友』をどう利用できるかについて話し合います。

## ロータリー地域雑誌の意味

R Iの地域雑誌の要件を満たした、R I理事会が指定した雑誌のことです。ロータリークラブの正会員は、R Iの機関雑誌（『The Rotarian』）またはR I理事会が承認した地域雑誌の有料購読者となり、会員であるかぎり購読を続けることを、会員身分保持の条件としなければならないと、標準ロータリークラブ定款第17条（『2016年 手続要覧』P97）およびR I細則第21条（『2016年 手続要覧』P81～82）に定められています。

## 地域雑誌の定義（『ロータリー章典』）

R I理事会は、ロータリー地域雑誌に対し、次の定義を採択した。

## 51.020.1. ロータリー地域雑誌の基準

ロータリーの地域雑誌は、「ロータリーの目的」（旧「ロータリーの綱領」）をあらゆる面にわたって推進するために存在する。以下の基準を満たすロータリーの出版物は、ロータリー地域雑誌（印刷版と電子版のいずれをも含む）として認められる。

1. その雑誌は2地区以上もしくは2国以上の地域を対象に発行されるものであること。
2. その雑誌の出版は、全面的に顧問委員会の直接監督下に置かれる。この委員会は、現ガバナー1名またはその代理、次期ガバナー1名またはその代理、編集長、および元R I役員3名を含む少なくとも6名で構成されること。
3. その雑誌の記事はR Iの方針と調和し、その少なく

とも50パーセントはロータリーまたはロータリー関連の話題に関する記事であること。

4. 地元あるいは地域のニュースに加えて、R Iに関する情報を掲載し、かつR Iから要請された話題や特別に指定される文章を掲載すること。
5. その雑誌は、年に少なくとも6回発行され、1号につき少なくとも24ページとすること。
6. その雑誌は、ロータリーの品位と性質にふさわしく、全体的に格調の高い魅力的な外観を保ち、ロータリー標章の複製においてはR I理事会の指針に従うこと。
7. その雑誌は、その目的と経済的自立を維持できるよう、該当地域のロータリアンの過半数に達する発行部数を確保していること。
8. その雑誌は、R Iに経費の負担をかけずに、十分な財源を備えていること。
9. その雑誌は、R Iとの免許契約に定められている通りにR Iへの報告義務を守っていること。
10. その雑誌は、ロータリー標章の使用と会員への配布について、出版と配布に関する免許契約をR Iと交わしていること。
11. その雑誌は、「ザ・ロータリアン」誌に代わり、その地域でクラブ会員や購読者とR Iとのコミュニケーションの基本的な手段となる責任を果たすものであること。
12. 地域雑誌の編集者は、こうした指針の範囲内で各自担当雑誌の作成の責任を負うこと。
13. R Iから提供される月ごと指定記事、または地域で用意された同じ一般的なテーマや情報を伝える記事は、R I認可のロータリー地域雑誌によって使用されなければならない。
14. 認定された地域雑誌は、R Iとの免許契約に定められた通り、指定記事を掲載することが義務づけられている。
15. 新しい雑誌が認可の審査を受けるには、2年間の試験的プログラムを完了しなければならない。R Iの決定により免除された言語グループを除き、1年目の雑誌購読は、購読が義務づけられている「ザ・ロータリアン」誌に加えて2冊目として購読するものと

する。2年目には、雑誌購読の要件を満たすため、会員は2つの雑誌のうちいずれかを選択することができる。

- 16. 認定されたロータリー地域雑誌のみが、R Iからの支援やサービスを受けるものとする。
- 17. 「ザ・ロータリアン」誌および地域雑誌は、雑誌の国際性を効果的に強調するため、良質の編集記事や写真を交換し続けるものとする。

『ロータリーの友』公式地域雑誌指定に関するR I理事会決議

標準ロータリークラブ定款第10条(現、第17条・ロー

タリーの雑誌)および国際ロータリー細則第19条(現、第21条・機関雑誌)の定めるところにより、さらにまたR I理事会が公式地域雑誌に関して設定した手続きにしたがって、R I理事会は『ロータリーの友』を1980年7月号より、日本のロータリークラブのための公式地域雑誌として指定する。

R I理事会は、日本のロータリークラブの会員が『ロータリーの友』を購読することによりR I公式機関誌またはR I理事会の指定する公式地域雑誌のいずれかを購読する義務があると定めた標準クラブ定款第10条(現、第17条)の要件を満たすものであることを認める。

(『ロータリーの友』1980年8月号横組み29ページ参照)

関連する制作物

『友』電子版 <http://rotary-no-tomo.jp/digital/index.php>  
『ロータリーの友』ウェブサイト ([www.rotary-no-tomo.jp](http://www.rotary-no-tomo.jp)) から『ロータリーの友』電子版を読むことができます。最新号は毎月1日に公開。2014年1月号以降に発行された『友』もご覧になれます。電子版の閲覧に必要なIDとパスワードがわからない場合は、各ロータリークラブ事務局あるいはロータリーの友事務所までお問い合わせください。

『ロータリーの友』電子版は  
こちらからご覧になれます→



●有料定期刊行物

**ロータリーの友** 定価 200円+消費税(送料別、会員は送料込) 毎月1日発行  
国際ロータリーからロータリー地域雑誌に指定され、ロータリークラブ会員は、その購読義務を有する(月刊)。



**ロータリー手帳** 定価 600円+消費税(送料別) 5月発行  
2月1日付で次年度版の案内状を各クラブへ送付。ロータリーの資料(ロータリーの年間行事・特別月間やガバナー事務所の連絡先など)を付したロータリアン必携の手帳。ロータリー年度で製作。スケジュール表、アドレス帳、ロータリー関連資料を付属。サイズ 17.4cm × 8.5cm



**ROTARY 世界と日本(広報誌)**

1セット(10冊)定価500円+消費税(送料別) 8月改定  
 全世界のロータリアンの活動、日本のロータリアンの活動を一般の人々や会員候補者に知ってもらうための広報誌。



**ROTARY あなたも新しい風に(新会員勧誘用の広報誌)**

1セット(5冊)定価400円+消費税(送料別) 8月改定  
 ロータリーの例会をはじめとする会合、さまざまな活動などを、会員候補者や新会員に知ってもらうための広報誌。



**●既刊**

**ロータリーソング楽譜集** 定価 500円+消費税(送料別)

君が代・奉仕の理想・我等の生業・旅は道づれ・今日も楽し・おゝロータリー・喜び分つ・ロータリー賛歌他 30曲の歌詞とピアノ伴奏。各曲を歌うときの「ワンポイントアドバイス」なども掲載。



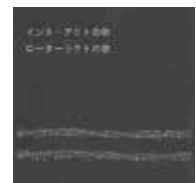
**ロータリーソングCD** 定価 3,000円+消費税(送料別)

楽譜集掲載曲のうち、25曲を1枚のCDに収めました。  
 インストゥルメンタル(カラオケ)付き。頭出し自在。歌詞カード付き。



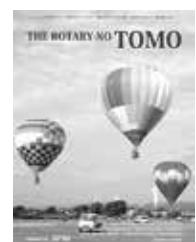
**インターアクトの歌・ローターラクトの歌CD** 定価 1,000円+消費税(送料別)

男性合唱による、インターアクトの歌・ローターラクトの歌をCDに収めました。頭出し自在。楽譜付き。



**ロータリーの友 英語版** 定価 500円+消費税(送料込) No.75

『友』から海外向けにふさわしい記事を編集、転載。  
 その他日本の文化、社会、経済および一般事情紹介の記事などを掲載。



**ロータリーの友委員会  
一般社団法人ロータリーの友事務所**

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 4階

TEL 03-3436-6651 FAX 03-3436-5956

Eメール [hensyu@rotary-no-tomo.jp](mailto:hensyu@rotary-no-tomo.jp) (本誌の内容・ご投稿)

[keiri@rotary-no-tomo.jp](mailto:keiri@rotary-no-tomo.jp) (購読・注文)

ウェブサイト [www.rotary-no-tomo.jp](http://www.rotary-no-tomo.jp)